

令和2年 第11回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	令和2年11月26日(木)	開会 午後2時44分	閉会 午後3時25分	
2 招 集 場 所	岩出山総合支所2階 第3会議室			
3 出 席 委 員	教 育 長	熊 野 充 利	教 育 長 者 職 務 代 理 者	青 沼 陽 一
	委 員	若 見 朝 子	委 員	佐 藤 寛
	委 員	堀 智 恵 子		
4 欠 席 委 員	早 坂 正 年			
5 傍 聴 者	な し			
6 事 務 局 職 員 者 出 席	教 育 部 長	宮 川 亨	教 育 部 参 事	佐 々 木 晃
	教 育 部 参 事 兼 教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	安 藤 豊	教 育 部 参 事 兼 文 化 財 政 課 長 事 務 取 扱	鈴 木 勝 彦
	学 校 教 育 課 長	木 村 博 敏	生 涯 学 習 課 長	高 橋 和 広
	中 央 公 民 館 館 長	中 川 早 苗	鹿 島 台 公 民 館 館 長	鹿 野 英 行
	図 書 館 長	横 山 一 也	学 校 教 育 課 副 参 事	菅 原 栄 治
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	久 本 裕	教 育 総 務 課 課 長 兼 主 幹	加 藤 浩 司
8 議 事	議案第51号	大崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する条例の一部を改正する条例		
	議案第52号	大崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則		
	議案第53号	大崎市体育施設条例の一部を改正する条例		
	議案第54号	大崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則		
	議案第55号	吉野作造記念館の指定管理者の選定について		
	議案第56号	大崎市市民プールの指定管理者の選定について		
	議案第57号	大崎市古川総合体育館外2施設の指定管理者の選定について		
	議案第58号	大崎市岩出山体育センター外3施設の指定管理者の選定について		
	議案第59号	大崎市松山B&G海洋センター外7施設の指定管理者の選定について		
	議案第60号	人事案件について		
	報告事項	GIGAスクール構想の実現に向けた計画について		
	報告事項	スポーツ推進計画前期アクションプラン策定について		

次に、生涯学習事業について申し上げます。

11月15日に古川屋内運動場を会場にスポーツフィールドおおさき市民交流会を開催いたしました。

今回も、昨年に続きスウェーデン生まれのニュースポーツ、クップの交流競技、体験会を開催いたしました。

当日は、市内から地域の予選を勝ち抜いたチームや選抜チームなど、幅広い年齢層からなる16チームが参加し、トーナメント方式の競技と交流戦を通じ、心地よい汗を流しながら、地域間の相互交流が図られたところであります。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した大崎市文化芸術活動支援事業「音（おと）フェスin osaki」は、新型コロナウイルス感染症拡大により、活動の場を制限されている小中高生へ発表の場を提供するとともに、市民が文化芸術に触れる機会を提供することを目的として10月18日から始まりました。

古川工業高等学校、古川黎明高等学校及び松山高等学校のダンス部などの出演で、会場となった道の駅おおさきは観光客や買物客など大勢の観客で大いに盛り上がり、アンコールが行われたほどでした。

最終日となる11月28日は、あ・ら・伊達な道の駅を会場に古川西中学校吹奏楽部の公演が午前11時から予定されております。

紅葉の有備館ライトアップについて報告いたします。

11月7日と8日に旧有備館および庭園で開催いたしました紅葉の有備館ライトアップは、見ごろを迎えた紅葉をLED照明などで幻想的な雰囲気 연출したライトアップを行うとともに、7日は宮城大学すずめ踊りサークルによるすずめ踊りとマリンバのコンサートを、8日にはジャズのコンサートを行いました。

紅葉の時期のライトアップは初めての開催であり、小雨の降る時間帯もありましたが、大変好評で、市内外から1,013名の来館者がありました。

今後も、旧有備館および庭園の活用を図ることで、大崎市の魅力を広く発信してまいりたいと考えております。

次に、古川地域の「旧橋平酒造店（醸室）」に係る国登録有形文化財の答申について報告いたします。

11月20日、文部科学省文化審議会が「旧橋平酒造店（醸室）」の3件の建造物を国登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申しました。登録は官報告示をもって正式決定となりますが、この登録で大崎市の国登録有形文化財は全32件となりますことを報告いたします。

最後に、12月8日から開かれます令和2年第4回大崎市市議会定例会について御報告申し上げます。

教育関連では、主に鹿島台小学校のプール改築工事、中学校教師用教科書・指導書購入、社会教育事業の中止による減額などを補正予算議案として提出する予定でございます。

これらの議案質疑並びに一般質問を含めまして、本定例会は12月22日まで行われる予定となっております。

本日の委員会では、条例などの一部改正、各施設指定管理者の選定について等の議案を提出いたします。さらに、GIGAスクール構想の実現に向けた計画について及びスポーツ推進計画アクションプラン策定についてを報告いたしますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何か御意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

日程第1，議案第51号大崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたしますが、本議案につきましては日程第2，議案第52号大崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則についてと関連性がございしますので、両議案を一括して議題といたします。

学校教育課長，説明願います。

学校教育課長

議案第51号大崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する条例の一部を改正する条例，並びに議案第52号大崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

本条例の一部改正につきましては、令和元年10月からの幼児教育、保育の無償化により、預かり保育料が日額450円まで無償化となったことから、大崎市立幼稚園の預かり保育料についても日額450円に改正するとともに、所要の改正を行うものであります。

すでに総務課の法令審査を受けており、11月12日に開催されました例規審議会においても承認されましたことから、今回の教育委員会例会においても御承認賜りますようお願い申し上げます。

また、本条例の改正に伴い、議案第52号大崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則についても別添のとおり御審議をお願いするものです。

以上、議案第51号及び52号の提案説明といたしますが、何卒御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(「なし」の声あり)

教育長

質疑がなければ、議案第51号及び同第52号について、御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第3，議案第53号大崎市体育施設条例の一部を改正する条例について、日程第4，議案第54号大崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則についての2カ件を一括して議題といたします。

鹿島台公民館長，説明願います。

鹿島台公民館長

議案第53号大崎市体育施設条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

本条例は、令和元年東日本台風による被災者の移転用地の一部に供するため鹿島台武道館を解体することに伴いまして、大崎市体育施設条例の一部を改正するものであります。

なお、条例改正につきましては、11月11日に開催されました例規審議委員会承認をされております。

続きまして、議案第54号大崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

本規則は、公民館条例施行規則別表第9条関係の鹿島台公民館の区分を現状の区分に合うよう、大崎市公民館条例施行規則の一部を改正するものであります。

以上、御審議のうえ、御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(「なし」の声あり)

教育長

質疑がないようですので、議案第53号及び同第54号については御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程第5、議案第55号吉野作造記念館の指定管理者の選定についてから、日程第9、議案第59号大崎市松山B&G海洋センター外7施設の指定管理者の選定についてまでの5議案を一括して議題といたします。

生涯学習課長、説明願います。

生涯学習課長

それでは、議案第55号から59号まで、教育委員会所管の施設指定管理者選定結果について御説明申し上げます。

9月の協議会におきまして、本件のスケジュール等含めまして概要について説明させていただきました。

8名の選定委員を任命しまして、2回にわたります指定管理者の選定委員会が終了いたしました。その結果、候補者団体が選定になりましたので、その結果等を含め、説明させていただきたいと思っております。

指定管理につきましては、令和3年4月1日からの5年間になります。指定管理者選定委員会につきましては、第1回選定委員会を10月14日に開催し、審査決定方法、審査基準を審議いただきまして、その後、施設の現地調査ということで実際の施設を見ていただきました。第2回目は10月23日に開催しまして、指定管理者の審査ということで担当課の説明と申請団体からのヒアリングを行いまして、採点によります内容審査をいただきました。

対象施設につきましては、大崎市市民プール、吉野作造記念館、大崎市古川総合体育館ほか2施設、大崎市岩出山体育センターほか3施設、大崎市松山B&G海洋センターほか7施設となります。

選定委員会が了とした団体につきましては、ごらんのとおり、セントラルスポーツ株式会社を初めとする各施設5つの団体が候補者として選定されました。ごらんいただきたいと思います。委員会の選定理由につきましてもごらんいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これからのスケジュールにつきましては、12月に開催されます市議会の議決を得まして、基本協定、年度協定の締結を行いまして、さきほど御説明申し上げました令和3年4月から指定管理をスタートさせたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。
青沼委員。

青沼委員 選定については何も問題はないと思うのですが、各館、施設の運営状態、つまり大丈夫だから指定管理を受けたのだとは思いますが、それについては何か気にかかることはないのですか。吉野作造記念館、それから総合体育館、施設そのものがかなり老朽化しているので、その辺からのニーズが逆に来ている、重たくなっているのかなという、これは想像の範囲の話ですが、いくつかもしあればということ。

教育長 中川中央公民館長。

中央公民館長 今の御質問にお答えいたします。
指定管理者の選定につきましては、今、生涯学習課長が申し上げたとおりですが、実際の選定委員会でいろいろヒアリングを受けておりますが、その中では、例えば古川総合体育館、施設も大分経過しているものですので、床の張替えとか、そういったものも課題としてはございます。

そういった中で、あくまでもその施設運営につきましては指定管理者がソフト事業を中心としながら施設を管理していくわけですが、すけれども、施設の不備によるいろいろな課題、そういったことについては、指定管理者を選定する委員会の中では当然ながらこの部分は行政側で早急に改善すべきところ、あるいは若干、中長期的な計画を立てながら整備するといった部分もございますので、あくまでも選定委員会の中ではその部分については行政が携わって、役割として担っていかなければならないという部分であると、運営部分の評価の中には入らないといえますか、団体が今ある施設を維持し、管理していくというものだと思っておりますので、団体の努力によって改善されるものではないという部分もございましたので、施設については審査会の中では触れられておりませんでした。

吉野作造記念館にしろ、市民プールもそうですが、いろいろ設備的な不具合が生じてきている部分もございます。その部分については、指定管理料代でできない部分については、当然行政と相談をして改善していくというようなところでの考え方はお話しをさせていただいているところですので、団体の事業運営についての評価は概ね了とされていると認識したところでございます。

教育長 当然、老朽化を初めとして、いろいろな相談をさせていただきたいと思っております。
そのほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようですので、議案第55号から同第59号までの5議案については、御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
次に、日程第10、議案第60号人事案件についてを議題といたします。

(「発議」の声あり)

教育長 発議がございましたので、認めます。
青沼委員。

青沼委員 人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第60号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

教育長

お諮りいたします。
議案第60号を秘密会とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議なしと認め、議案第60号を秘密会といたします。
教育部長，佐々木教育部参事，教育総務課長を除き，そのほかの方々は御退室願います。
暫時休憩します。

(退出者入場後，再開)

教育長

再開いたします。
続きまして，報告事項に入ります。
(1) G I G Aスクール構想の実現に向けた計画についての報告をお願いします。
学校教育課長，報告願います。

学校教育課長

G I G Aスクール構想の実現に向けた計画について，報告いたします。

本計画書はG I G Aスクール構想の実現に向けて，整備計画やI C Tの活用計画をまとめたものになります。

G I G Aスクール構想における児童生徒1人1台端末については，国の補助事業を活用して整備を行います。補助事業を活用するに当たり，G I G Aスクール構想の実現に向けた計画書を作成し，教育委員会会議に報告する必要があるため，今回定例会に提出した次第であります。

計画については5つの項目で構成されており，1つ目の項目では，2019年度から2022年度までの各年度におけるI C T活用の目標値及びその達成状況を踏まえたフォローアップの内容について記載しております。2つ目の項目では，本市における1人1台環境で支障なくI C Tを活用した学習活動を行うことができる高速大容量の通信ネットワーク環境の整備に関する内容について記載しております。3つ目の項目では，1人1台学習者用コンピュータの配備計画に関する内容について記載しております。4つ目の項目では，県による共同調達により端末を整備する計画について記載しております。5つ目の項目では，本計画の取扱い等に関する内容について記載しております。

本計画については，今後策定予定の学校教育情報化推進計画の一部として活用する予定であります。

以上，報告いたします。

教育長

補足としまして，これは大崎市だけではなくて，G I G Aスクール構想ですので，国の動きになります。5年間で整備をとという思いであったところ，このコロナ対策ということもあり，概ね1年間で整備が進むということで受け止めていただければと思います。

これによって学校はどう変わるのだろうか，何がよいのだろうかここにはまだその趣旨が書いていないのですけれども，これは県と国にも要望しておりまして，まもなくその辺も家庭用に少しわかりやすく伝えられるパンフレット類も準備する計画でありますので，追って，まだできていないものですから，市町村ごとにばらばらに作っても変になるので，それが来次第，委員皆さまにも後でお知らせをさせていただきますようお願いいたします。

ただいまの件につきまして，ご質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければ、本案については了といたします。
続いて、(2)スポーツ推進計画前期アクションプラン策定についての報告をお願いします。
生涯学習課長、報告願います。

生涯学習課長

別紙資料1ページをお開きいただければと思います。
国のスポーツ振興基本計画に基づきまして、平成22年3月に大崎市スポーツ振興計画を策定いたしました。生涯にわたり楽しさと感動にあふれるスポーツ社会の実現ということを目的としております。
スポーツ振興計画につきましては、平成22年度から平成31年度までの10カ年、前期と後期の5年間を実施してまいりました。この10年間の現状と課題を精査しながら、ことしの3月に大崎市スポーツ推進計画を策定いたしました。この推進計画を受けて、5年間の期間のスローガンであります「元気、笑顔、感動、スポーツフィールドおおさき」の実現に向けた3本の基本方針、1つが「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、2つが「みるスポーツ・支えるスポーツの体制強化」、3つが「スポーツ施設整備と利用促進」の3本の基本方針によります前期アクションプランを策定したものです。
大きいものとしてしまして、新規事業としてしましては3ページ、「だれもが気軽に楽しめるスポーツの推進」といたしまして、高齢者へのニュースポーツ教室の開催ということで、冒頭、教育長報告にもありましたとおり、ボッチャの推進を進めてまいりたいと考えておりますし、障がい者スポーツの推進ということで、3ページ下段になりますが、障がい者スポーツ指導員の育成、養成ということで、現在、障がい者の方々にボッチャというニュースポーツを広めようということで今進めておまして、今度の土曜日にもスポーツ推進委員の研修会等を行いまして、障がい者の方々に対してスポーツの普及と指導員の育成を図っていきたくて考えております。
それから、6ページをお開きください。
もう一つ、新規事業として元プロ野球選手等によります指導者の育成、来年度は予定で、15周年記念事業を駆使して、楽天のプロ野球選手によります野球教室を考えております。取ればなのですが、そういうのをやりたいと考えておりましたし、あと下段にあります「大学等体育・スポーツ関連機関との連携強化」ということで、今、仙台大学といろいろ、大学等の関係事業を企画しながら、スポーツの普及や競技力の向上を目指しながら、仙台大学とコラボしながら、事業もしくはスポーツ講演会等を企画しております。
前回、前期、後期の基本計画にプラスして、今そういう形で高齢者、障がい者のニュースポーツ教室の開催等を足させていただきながらスポーツ振興に努めてまいりたいと考えております。
なかなか3番目のスポーツ施設の整備のほうは難しい部分もあるのですが、きちんとした計画を進めながら実施してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
以上です。

教育長

ただいまの件につきまして、御質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければ、本案については了といたします。

	<p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんからほかに何かございますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
教育長	<p>次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事(学校教育)→教育総務課長→学校教育課長→文化財課長→生涯学習課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>
閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 令和 年 月 日</p> <p>_____ 教 育 長</p> <p>_____ 署名委員</p>